

平成29年10月6日

平成29年度第7回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

平成29年度第7回教育委員会定例会会議録

日時 平成29年10月6日（金）
14時00分～15時40分

場所 教育委員会室

出席者

古川教育長	谷口教育次長
島津委員	寺園教育長
今村委員	奥園教育長
大富委員	小屋敷教育長
原之園委員	菊地教育長
石丸委員	前田教育長
	岩元教育長
	西橋教育長
	松下教育長
	花月教育長
	福田教育室長
	石田尾高教室長
	清藤福利厚生監
	福永越教職員課企画監
	堀之内教職員課人事管理監
	平田留原教職員課指導監
	福川生徒指導監
	村久木教職員課参事
	野村高校教育課参事

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 鹿児島県いじめ 防止基本方針の改 定について</p>	<p>平成29年3月に国の「いじめ防止等のための基本的な方針」が改定されたことに伴い、また、本県におけるいじめ防止等の取組を充実させるため、いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づき、鹿児島県いじめ防止基本方針を改定しようとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 平成29年度子ども の読書活動推進 優良図書館等表彰 の被表彰図書館等 の決定について</p>	<p>平成29年度の「子どもの読書活動推進優良図書館等表彰」の被表彰図書館等を決定しようとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第3号 平成29年度鹿児 島県文化財功労者 表彰被表彰者の決 定について</p>	<p>平成29年度の「鹿児島県文化財功労者表彰」の被表彰者を決定しようとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第2号及び議案第3号については、非公開で審議する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

3 平成29年度第6回教育委員会定例会の会議録の承認

承 認

4 教育長報告

報告第1号 平成30年度県立高等学校生徒募集定員の策定について

(高校教育課参事) 平成30年度県立高等学校生徒募集定員の策定について、教育長の臨時代理により策定した旨報告

(今村委員) 以前から話しているように、教育委員会のレベルでは、生徒が減ったら学級を減らさざるを得ないという判断しかできないと思う。それ以上のことをするならば、教育委員会だけでは難しい。今の少子化問題も含めて、市町村との関係だけでなく、県や議員にも入っていただいて、包括的に議論していただかないと教育委員会だけに責任を押しつけられている気がする。その点については、教育委員会でも指摘させていただいてもよいのではないか。そのようにしないと、教育委員会だけでどうにかしろというのはかわいそうなので、問題提起させていただく。

(高校教育課長) 今村委員が仰ったことは、そのとおりだと感じている。高校の在り方については、これまでいくつか再編を行い、地元の実情に応じて、各学校の在り方を個別に対応してきた。

少子化に対しては、学級減というやり方で対応してきたが、小規模校が増えた中、これ以上学級減だけで対応するのは難しい状況である。今の御意見を踏まえて、包括的な視点からも検討していただく必要があると認識しているので、今後検討していきたい。

(教育長) 異議がないようなので、教育長報告第1号は了承をいただいたものとする。

5 議案

議案第1号 鹿児島県いじめ防止基本方針の改定について

(義務教育課長) 平成29年3月に国の「いじめ防止等のための基本的な方針」が改定されたことに伴い、また、本県におけるいじめ防止等の取組を充実させるため、いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づき、

鹿児島県いじめ防止基本方針を改定しようとするものである。

(島津委員) 今回の改定では、パブリックコメントでもあるが、先生方の対応が分かりやすくなったと書かれているので、そのような意味では、非常に良い方針ができたのではないかと思う。しかし、これを先生方に徹底させることが非常に重要だと思うので、是非お願いしたい。

鹿児島県はこれまでもいじめについてはしっかりと観察されている。いじめを発生させないための教育上の取組や、露見したいいじめをどう解消するのか、基本的にはこの中に書いているとは思いう。今回は学校での情報共有の問題や重大事態が発生したときの対応などが強調されているが、基本的なことについてもしっかりと改めて徹底していただきたい。

(義務教育課長) パブリックコメントでも好意的な意見が寄せられていたのが特徴的だった。島津委員の仰るとおり、この方針を徹底することが大切である。県の基本方針を参酌し、県立学校においては、学校の基本方針を、市町村立学校においては、市町村のいじめ基本方針と県のいじめ基本方針を参酌し、学校ごとの基本方針を策定することになる。第一に、各学校や市町村教育委員会にこの基本方針をしっかりと周知し、内容の浸透を図る。その結果、学校に合わせた基本方針が県の基本方針とを踏まえたものとなるように、指導していくことが徹底していく上では重要になるのではないかと思う。

それから、鹿児島県はいじめを1件でも多く発見する取組は非常に優れている。それでもやはり、基本的なところで、いじめを発生させないことや発生したいじめをしっかりと解消させることは非常に重要である。来年度から小学校では道徳の教科化が実施されるので、その内容をしっかりと充実させたい。また、基本方針の中にもあるが、いじめを生まない学級づくりをしっかりと訴え、先生方の資質向上に向けた校内研修の充実や生徒指導関係の研修の充実を併せて行うことで、いじめを生まないように、あったとしてもすぐに解消につなげられるような体制づくりを支援していきたいと考えている。

(原之園委員) いじめ防止基本方針が改定されたということで、その趣旨を徹底するために、職員研修をすべきだと思うが、いかがか。

(義務教育課長) さまざまな場を利用して伝えていくことを考えている。今、生徒指導関係でいろいろなところで説明をしている。パブリックコメントが出される前からも、学校に原案を少しずつ示して内容を周知し、学校の基本方針をつくっていただく準備を始めてくれている。これが認められて改定されたら、さまざまな場でしっかりと伝えていく研修を充実させていただきたいと考えている。

(教育長) 異議がないようなので、議案第1号は原案のとおり議決する。

6 その他

(1) 平成30年度鹿児島県教育委員会職員（埋蔵文化財専門職）採用選考試験の試験結果について

(総務福利課企画監) 平成30年度鹿児島県教育委員会職員（埋蔵文化財専門職）採用選考試験の受験者数、合格者数等試験結果について説明

(島津委員) 今回は3人合格したが、埋蔵文化財専門職の現職は何人か。

(総務福利課企画監) 現在、発掘調査を担当している専門職員は47人である。その中で、今回採用試験をしたような専門職、いわゆるプロパーは15人である。

(島津委員) 専門職で採用された方が15人とのことだったが、それ以外の方はどうか。

(総務福利課企画監) それ以外の方については、学校現場の教員の中で特に埋蔵文化財に関して専門性の高い方や考古学を専攻された方等に発掘調査を担当していただいている。

(2) 平成29年度管理職任用標準試験の結果について

(教職員課人事管理監) 平成29年度公立小・中学校管理職任用標準試験の受験者数及び合格者数等について説明

(原之園委員) 今年は176人合格し、そのうち女性も58人合格だった。これまで管理職任用標準試験を受けて合格された方のうち、未登用の方は何人いるのか。

(教職員課人事管理監) 未登用については、全部合わせて2,300人を超えている状況である。そのうち、女性が約600人である。

(3) 平成29年度全国学力・学習状況調査の分析結果について

(義務教育課長) 平成29年度全国学力・学習状況調査における県全体の分析結果の概要及び市町村別の分析結果概要等について説明

(島津委員) 素晴らしい分析である。方向性もその分析に基づいてしっかりされており、素晴らしい資料を作られている。

ここ数年の全国学力・学習状況調査では、平均まで届かない状況が続いており、いろいろな取組をしているが、なかなか結果として至らないのはなぜなのかと思っている。

最近、JALの大西会長と京セラの大田氏の話聞いたが、JALが変われたのは、社員が自ら考え方を変え、自ら行動を起こ

していたことが大きかったということだった。

もう一つは、高校スポーツで、高校生のおきに全国レベルで活躍した選手のうち、その後伸びる選手と伸びない選手との違いは何かという話をある方から聞いたとき、前者はいわゆる高校のときに監督やコーチから言われていることだけを一生懸命やっていた選手だった。それでもある程度全国レベルまで達することはできるが、その後伸びるかどうかは、自分自身が意識して更に改善できるような意識を保持していくことができるかどうかで変わる。

そのようなことを考えたとき、単に点数を1点、2点上げるということではなく、子供たちが勉強を好きになるように、自発的に勉強したくなるように教育できるかどうかが大いではないかと思う。やはり単に目先のことだけでなく、子供たちが自発的に勉強をやりたいと思うような教育をできるかというところが、平均点を上げることにもつながるのではないかと感じた。是非、これは各学校でも実践していただいて、結果が出ることを期待している。

(原之園委員) 100ページを超える分析資料を一生懸命作っていただいた。この労作を、是非、市町村教育委員会・教育事務所・学校現場で活用していただきたい。市町村別の調査結果の資料を見ると、Webシステムの活用の指導を徹底すると書いてあるので、是非ともそうなるよう期待している。また、調査結果を活用した研修会を学校現場で行った報告をしていただいたらどうか。

(義務教育課長) 各学校で活用していただけるかどうか、報告を求めるところまでやるのかについては考えていきたい。

本日、大隅地区の教頭研修会で本課の職員がこの内容について説明しているが、各地区ごとにこの話をしたり、私自身もいくつかの市町村に行ってお話をしたりしないといけないと考えているところである。しかし、報告を求められているからやったというのは、こちらが狙っているところではない。学習指導要領が変わり、主体的で対話的で深い学びのうち、特に主体的に学ぶ意味をしっかりと見つけて学びたいと思わせ、対話的で深い学びにつなげていきたい。先生方の授業改善力を上げていく空気を学校の中でつくりたい。そのため、校内研修をしっかりとやってもらいたいという話になっている。各市町村、各地区にはしっかりと説明していきたいと思っているが、各学校での取組になったと言えるよう支援していきたい。

(大富委員) 本県が全国平均を上回る主な質問項目では、地域社会などでボランティア活動に参加したり、家で学校の授業の復習をしていたり、スマートフォンをあまり使わなかったり、地域の行事に参加したりと、良いところがたくさん記載されている。

本県が全国平均を下回る主な質問項目では、学習塾で勉強して

いる子供がとても少ない。

学力テストの平均点だけで見ると、全国よりも低いとなるが、このような子供たちの良いところにも注目して知っていただけたらよいと思う。

(義務教育課長) 本年度の学校や児童生徒への質問項目から、本県の子供たちは素直で、地域に囲まれて地域の人と一緒に育っていることがよく分かるデータであり、県全体でPRしていきたいと考えている。各学校でも、保護者や地域の人に対し、これは当たり前のことではなく、今までの積み重ねの結果であると自信を持って広報をして、学校の中で積極的にPRしていくべきであると去年から言ってきたが、今年もしっかり伝えていきたい。

一方で、この調査結果を見ると、学習塾に行っていない子供は多いが、家でしっかりと勉強している子供たちの良さも見えてきた。しかし、家で勉強しているが、自分で計画を立て、目標を持って勉強している子供は全国よりも低い状況も見えてきた。学ぶことにどのような意味付けをするのか、学びに向かう意味付けまで含め、しっかりと子供の学習習慣を付けていくこともこれからの学校では求められていくかと思うので、今後どのような取組ができるのか研究していきたい。

(石丸委員) 鹿児島市主催のPTAの役員会に出席したが、学習する時間が少ないことについて各学校で話し合う小中高のつながりがあった。どうしても、保護者は勉強させないといけないという感じになってしまうところがある。大学入試は主に筆記であり、表現力が問われる。高校生になると分かるが、小中学生の保護者には分かりづらいかと思うので、子供たちが自主的に勉強することについて、学校側も保護者へ話していただくように広報していただいて、小学校の低学年・中学年・高学年・中学校それぞれの年齢に合わせた家庭でのサポートについても、先生からアドバイスがあるとよい。自分のクラスは宿題があって、隣のクラスは宿題がないなど小さなことで悩んだり、左右されたりする。学校全体で取り組んでいただくことによって、保護者もまた研究していくと思うので、保護者にアドバイスしていただきたい。

(義務教育課長) 先日、本課と県のPTA役員と最近の課題や互いに思っていることを話す場を設けた。その中でも、学力向上に向けた県の取組で、家庭学習に親が関わりきれていない悩みを聞きながら、どのようにしたら子供たちに力を付けられるかなど悩んだところである。我々からPTAに対して、学校から保護者の方々に対して、情報提供するのはもちろんだが、一緒に悩んでいく姿勢も大切なのかなと感じたところであるので、これから一緒に考えていきたいと思っている。

大学入試関係の話があったが、小学校と中学校の先生にもこの

ことを知ってもらいたい。そのことが小学校・中学校で勉強している内容とつながっていることを意識してもらいたい。そのことを伝えるために、大学入試改革で変わろうとしていることは、実はこの全国学力・学習状況調査で、例えば国語のB問題と共通しているものがあり、これは小学校段階からしっかりと子供たちに力を付けていかないといけないと、学校の先生が意識して、それが何らかの形で保護者にも伝わっていくことも期待しているので、さまざまな場で学力問題や保護者と子供の関わりなどについて一緒に悩みながら解決していきたいと考えている。

(4) 特別支援学校高等部支援教室の設置について

(特別支援教育室長) 「大島養護学校高等部喜界支援教室」及び「中種子養護学校高等部屋久島支援教室」の設置について説明

(島津委員) 非常に良いことだと思う。この支援教室に先生は何人配置されるのか。

(特別支援教育室長) 現在実施している高等部訪問教育においては、1学級に1人の教員を配置している。その中で、その教員が年休で休んだり、出張したりする場合には、教室を閉じて補講をすることもあるので、そのようなことが今後生じないように工夫したいと考えているが、詳しい教員配置についてはまだ決定していないところである。

(島津委員) いろいろな科目があるが、既存の高校の先生がそれぞれ対応するのか。

(特別支援教育室長) この支援教室においては、基本的には、知的障害に応じたカリキュラムで学習することになる。訪問教育においては、1人の教員が全ての教科を教えているので、支援教室においても、1人とは限らないが、そのような状況になると考えている。

(5) 平成29年度鹿児島県産業教育審議会について

(高校教育課長) 平成29年度鹿児島県産業教育審議会の開催予定、テーマ、協議会、審議会委員及び昨年度の審議会での主な意見等について説明

(石丸委員) 今回5回目ということだが、この5回の中で何か具体的に生かされていくようなものはあったか。

(高校教育課長) 昨年度の協議題は「地域の担い手育成に向けた取組」であり、専門高校の活性化について御意見が出たところである。この審議会の意見も踏まえ、今年度、地域創生人材育成プロジェクトとして専門高校を中心に地域の中で課題を解決し、それを通じて地域の活性化に資する人材の育成を狙うような事業にもつながったところである。

(6) 県指定文化財「犬追物関係資料」の国指定に伴う県指定の解除について
(文化財課長) 解除する文化財，解除する理由及び経緯等について説明

(島津委員) 室町時代から江戸時代の資料できちんと残っているのは，大変貴重であるので，国指定になったのはありがたい。

7 議案

議案第2号 平成29年度子どもの読書活動推進優良図書館等表彰の被表彰図書館等の決定について

(非公開)

議案第3号 平成29年度鹿児島県文化財功労者表彰被表彰者の決定について
(非公開)

8 閉会